

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年10月13日(2016.10.13)

【公表番号】特表2015-526179(P2015-526179A)

【公表日】平成27年9月10日(2015.9.10)

【年通号数】公開・登録公報2015-057

【出願番号】特願2015-527794(P2015-527794)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/16 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 2/16

【手続補正書】

【提出日】平成28年8月19日(2016.8.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1枚の前部レンズ(22)及び1枚の後部レンズ(21)ならびに両レンズを接続するハプティック(23)を有し、これらのレンズ(21, 22)及びハプティック(23)がキャビティ(29)を形成し、周辺を取り巻くように配列された開口部によって開いており、

前記レンズ(21, 22)の間のキャビティ(29)の領域に充填剤を有し、この充填剤は少なくとも一部が被膜(291)で囲まれた構造をしており、この被膜が、

a) 小苞状(51)に形成され、前記充填剤を完全に内含する、

b) リング状であり、前記前部及び後部レンズ(22, 21)と結合されている、または

、

c) 前記開口部を閉鎖する、

ことを特徴とする眼内レンズ。

【請求項2】

請求項1の眼内レンズにおいて、前記ハプティック(23)及び/または前記開口部で画定された前記キャビティ(29)の一部またはすべての領域が前記充填剤で満たされていることを特徴とする眼内レンズ。

【請求項3】

請求項1または2の眼内レンズにおいて、前記ハプティック(23)が、赤道部で相互接続されたハプティック前部及びハプティック後部を有することを特徴とする眼内レンズ。

【請求項4】

請求項3の眼内レンズにおいて、前記ハプティック前部およびハプティック後部が、本質的に三角形の複数のハプティック要素(24)から構成されており、これらの三角形のハプティック要素(24)の基部が、各レンズ(21, 22)と同じ高さに遷移することを特徴とする眼内レンズ。

【請求項5】

請求項4の眼内レンズにおいて、2個の隣接する三角形のハプティック要素(24)の基部が当接し合うことを特徴とする眼内レンズ。

【請求項6】

請求項 4 または 5 の眼内レンズにおいて、前記ハブティック要素（24）の頂点の累積幅が、前記赤道の円周の40%未満であることを特徴とする眼内レンズ。

【請求項 7】

請求項 3 から 6 のいずれかの眼内レンズにおいて、前記ハブティック前部の前部レンズ（22）への遷移部が張り出し部分（28）を形成し、前記ハブティック前部の前面が前記前部レンズ（22）の縁より前へ張り出していることを特徴とする眼内レンズ。

【請求項 8】

請求項 1 から 7 のいずれかの眼内レンズにおいて、キャビティ（29）が前記格納部（52）に取り外し可能に接続され、これにより前記格納部（52）の充填剤が前記キャビティ（29）に導かれることを特徴とする眼内レンズ。